

## 尾張東部医療圏保健医療計画（原案）修正箇所一覧・その 2

(パブリックコメント終了(H30. 1. 14)後から第 2 回会議まで)

※誤字・脱字・元号表記の修正（和暦と西暦の併記）等の軽微なものは記載していない。

番号	章・節	該当頁	修正前	修正後	修正理由等
No1	地域の概況	2	<p>第 3 節 人口及び人口動態</p> <p>1 総人口</p> <p>当医療圏の平成 28 年 10 月 1 日現在の人口は <u>470,054</u> 人で男 <u>232,331</u> 人（構成比 49.4%）、女 <u>237,723</u> 人（構成比 50.6%）となっています。</p> <p>平成 7 年以降の人口の推移は表 1-3-1 のとおりで、平成 7 年を 100 とした指数でみると平成 28 年は <u>118.9</u> です。</p> <p>2 人口構成</p> <p>当医療圏の平成 28 年 10 月 1 日現在の人口の年齢 3 区分は、年少人口（0～14 歳）は <u>68,334</u> 人（構成比 <u>14.7%</u>）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は <u>284,967</u> 人（構成比 <u>61.4%</u>）、老年人口（65 歳以上）は <u>111,061</u> 人（構成比 <u>23.9%</u>）となっており、本県の構成比率（年少人口 <u>13.7%</u>、生産年齢人口 <u>62.1%</u>、老年人口 <u>24.2%</u>）と比べてみますと、年少人口が <u>1.0</u> ポイント高く、老年人口で 0.3 ポイント低くなっており、全県に</p>	<p>第 3 節 人口及び人口動態</p> <p>1 総人口</p> <p>当医療圏の平成 <u>29 (2017)</u> 年 10 月 1 日現在の人口は <u>472,295</u> 人で男 <u>233,413</u> 人（構成比 49.4%）、女 <u>238,882</u> 人（構成比 50.6%）となっています。</p> <p>平成 7 (1995) 年以降の人口の推移は表 1-3-1 のとおりで、平成 7 (1995) 年を 100 とした指数でみると平成 <u>29</u> 年は <u>119.5</u> です。</p> <p>2 人口構成</p> <p>当医療圏の平成 <u>29 (2017)</u> 年 10 月 1 日現在の人口の年齢 3 区分は、年少人口（0～14 歳）は <u>68,155</u> 人（構成比 <u>14.6%</u>）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は <u>285,538</u> 人（構成比 <u>61.2%</u>）、老年人口（65 歳以上）は <u>113,239</u> 人（構成比 <u>24.3%</u>）となっており、本県の構成比率（年少人口 <u>13.5%</u>、生産年齢人口 <u>61.9%</u>、老年人口 <u>24.6%</u>）と比べてみますと、年少人口が <u>1.1</u> ポイント高く、老年人口で 0.3 ポイント低くなっ</p>	時点修正

			<p>比べ比較的若いといえます。特に長久手市は、管内でも生産年齢人口の構成比率が高く老年人口の構成比率が低くなっています。</p> <p>しかし、平成17年から平成28年までの約10年間に老年人口割合が7.8ポイント増加しており、徐々に人口の高齢化が進行しています。(表1-3-2、1-3-3)</p>	<p>ており、全県に比べ比較的若いといえます。特に長久手市は、管内でも生産年齢人口の構成比率が高く老年人口の構成比率が低くなっています。</p> <p>しかし、平成17(2005)年から平成29(2017)年までの約10年間に老年人口割合が8.2ポイント増加しており、徐々に人口の高齢化が進行しています。(表1-3-2、1-3-3)</p>	
No2	地域の概況	5	<p>第4節 保健・医療施設</p> <p>当医療圏には、愛知県瀬戸保健所が設置され、市町保健センター等6、病院19、医科診療所319、歯科診療所230、薬局212、助産所10が設置されています。(表1-4-1、図1-4-①)</p> <p>表1-4-1 保健・医療施設(平成28年10月1日現在)</p>	<p>第4節 保健・医療施設</p> <p>当医療圏には、愛知県瀬戸保健所が設置され、市町保健センター等6、病院19、医科診療所319、歯科診療所232、薬局212、助産所10が設置されています。(表1-4-1、図1-4-①)</p> <p>表1-4-1 保健・医療施設(平成29年10月1日現在)</p> <p>※ 表中の数値の置き換え</p>	時点修正
No3	がん対策	7	<p>3 医療提供体制</p> <p>○ 現在、がん薬物療法専門医やがん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師、がん専門薬剤師を配置している病院は少なく、また、愛知県医療機能情報公表システム(平成28年度調査)によると放射線治療において専任の放射線治療医が配置されている病院は4病院です。</p>	<p>3 医療提供体制</p> <p>○ 現在、がん薬物療法専門医やがん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師、がん専門薬剤師を配置している病院は少なく、また、愛知県医療機能情報公表システム(平成29(2017)年度調査)によると放射線治療において専任の放射線専門医が配置されている病院は4病院です。</p>	<p>時点修正</p> <p>用語修正</p>
No4	がん対策	7	<p>5 緩和ケア等の推進</p> <p>○ 緩和ケア病棟を有する施設は平成29(2017)</p>	<p>5 緩和ケア等の推進</p> <p>○ 緩和ケア病棟を有する施設は平成29(2017)</p>	時点修正

			<p>年4月1日現在、愛知国際病院、藤田保健衛生大病院の2施設です。</p> <p>緩和ケアを行っている病院は<u>11</u>施設あり、医療用麻薬によるがん疼痛治療やがんに伴う精神症状のケアを行っています。(表2-1-8)</p>	<p>年4月1日現在、愛知国際病院、藤田保健衛生大病院の2施設です。</p> <p>緩和ケアを行っている病院は<u>12</u>施設あり、医療用麻薬によるがん疼痛治療やがんに伴う精神症状のケアを行っています。(表2-1-8)</p>	
No5	がん対策	9	<p>表2-1-6、表2-1-7、表2-1-8</p> <p>※愛知県医療機能情報システム(平成28年度調査)結果を記載。</p>	<p>表2-1-6、表2-1-7、表2-1-8</p> <p>※愛知県医療機能情報システム(平成29年度調査)結果を記載。</p>	時点修正
No6	脳卒中対策	1 3	<p>3 医療提供体制</p> <p>○ 平成<u>27</u>年度に当医療圏では頭蓋内血腫除去術が<u>173</u>件、脳動脈瘤根治術が<u>116</u>件、脳血管内手術が<u>100</u>件実施されました。(表2-2-3)</p>	<p>3 医療提供体制</p> <p>○ 平成<u>28</u>(2016)年度に当医療圏では頭蓋内血腫除去術が<u>184</u>件、脳動脈瘤根治術が<u>100</u>件、脳血管内手術が<u>116</u>件実施されました。(表2-2-3)</p>	時点修正
No7	脳卒中対策	1 4	<p>表2-2-3</p> <p>※愛知県医療機能情報システム(平成28年度調査)結果を記載。</p>	<p>表2-2-3</p> <p>※愛知県医療機能情報システム(平成29年度調査)結果を記載。</p>	時点修正
No8	心筋梗塞等の心血管疾患対策	1 9	<p>表2-3-4</p> <p>※愛知県医療機能情報システム(平成28年度調査)結果を記載。</p>	<p>表2-3-4</p> <p>※愛知県医療機能情報システム(平成29年度調査)結果を記載。</p>	時点修正
No9	糖尿病対策	2 2	<p>3 医療提供体制</p> <p>○ 愛知県医療情報公表システム(平成<u>28</u>年度調査)によると、食事療法、運動療法、自己血糖測定の糖尿病患者教育を実施している病院は<u>12</u>施設、診療所は<u>51</u>施設あります。</p> <p>また、インスリン療法を実施している病院は</p>	<p>3 医療提供体制</p> <p>○ 愛知県医療情報公表システム(平成<u>29</u>(2017)年度調査)によると、食事療法、運動療法、自己血糖測定の糖尿病患者教育を実施している病院は<u>12</u>施設、診療所は<u>52</u>施設あります。</p> <p>また、インスリン療法を実施している病院は</p>	時点修正

			14施設、診療所は <u>63</u> 施設あります。	14施設、診療所は <u>62</u> 施設あります。	
No10	糖尿病対策	2 3	表 2-4-3 ※愛知県医療機能情報システム（平成 28 年度調査）結果を記載。	表 2-4-3 ※愛知県医療機能情報システム（平成 29 年度調査）結果を記載。	時点修正
No11	精神保健医療対策	2 6	○ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況 当医療圏の精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける人は年々増加し平成 28 年度末は 3,330 人、人口 10 万対 710.6 でしたが、 <u>全国■、愛知県■</u> より低い状況です。（図 2-5-①）	○ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況 当医療圏の精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける人は年々増加し平成 28（2016）年度末は 3,330 人、人口 10 万対 710.6 でしたが、 <u>全国 725.6、愛知県 808.4</u> より低い状況です。（図 2-5-①）	数値を記載した。
No12	精神保健医療対策	2 8	5 ひきこもり対策 ○ ひきこもりが社会問題化する中で、保健所では、 <u>ひきこもり家族サロン・家族セミナー</u> を開催し、正しい理解と対応について学ぶ機会を提供しています。地域継続支援ネットワーク会議を開催し、相談しやすい窓口の体制整備を検討しています。	5 ひきこもり対策 ○ ひきこもりが社会問題化する中で、保健所では、 <u>ひきこもり家族セミナー</u> を開催し、正しい理解と対応について学ぶ機会を提供しています。地域継続支援ネットワーク会議を開催し、相談しやすい窓口の体制整備を検討しています。	家族サロンの見直しのため。
No13	精神保健医療対策	3 5	【専門医療】の体系図 「重度アルコール依存症対応診療所・病院（和合病院）」	【専門医療】の体系図 (削除)	県調査結果による。
No14	救急医療対策	4 2	1 第 1 次救急医療体制 ○ 日進市・長久手市・東郷町は、昭和 54 年から日進市休日急病診療所を開設し、豊明市は、昭和 56 年から豊明市休日診療所を開設し、いずれも日曜・祝日の昼間時間帯での内科・小児科の医療体	1 第 1 次救急医療体制 ○ 日進市・長久手市・東郷町は、昭和 54（1979）年から日進市休日急病診療所を開設し、 <u>（平成 30（2018）年 4 月からは東名古屋医師会が開設する東名古屋医師会休日急病診療所となります。）</u> 、豊	平成 30 年 4 月から開設者、診療所名が変更となるため。

			制をとっています。	明市は、昭和 56（1981）年から豊明市休日診療所を開設し、いずれも日曜・祝日の昼間時間帯での内科・小児科の医療体制をとっています。	
No15	救急医療対策	4 3	表 3-1 （平成 29 年 4 月 1 日） 表中「 <u>瀬戸旭休日急病診療所</u> 」	表 3-1 （平成 29 年 8 月 1 日） 表中「 <u>瀬戸市立休日急病診療所</u> <u>（瀬戸旭休日急病診療所）</u> 」	・正式名称も記載した。 ・時点修正
No16	救急医療対策	4 3	表 3-1 表中「 <u>日進市立休日急病診療所</u> 」	表 3-1 表中「 <u>日進市立休日急病診療所（※）</u> 」 （欄外に以下を記載） ※平成 30 年 4 月からは東名古屋医師会休日急病診療所となります。	平成 30 年 4 月から診療所名が変更となるため。
No17	周産期医療対策	5 1	3 医療機関—保健機関の連携 ○ 愛知県は、妊娠期からの相談・支援体制の整備・充実を図るために、市町村毎に作成している妊娠届出書を平成 24 年 4 月から項目を統一しました。	3 医療機関—保健機関の連携 ○ 愛知県は、妊娠期からの相談・支援体制の整備・充実を図るために、市町村毎に作成している妊娠届出書について、平成 24（2012）年 4 月に標準様式を示し、市町村において運用されています。	表現を修正した。
No18	小児医療対策	5 5	3 小児救急医療体制 ○ <u>時間外救急は、内科・小児科による休日診療所体制であり、小児の救命救急医療は旭労災病院、日進おりど病院、小児重篤患者の救命救急医療は愛知医大病院と藤田保健衛生大病院、公立陶生病院の体制を整備しています。</u>	3 小児救急医療体制 ○ <u>時間外救急は、主に内科・小児科による休日診療所や旭労災病院、日進おりど病院により、小児の救命救急医療は愛知医大病院、藤田保健衛生大病院、公立陶生病院により体制を整備しています。</u>	県の小児救急医療体制上の役割による（記載誤りのため修正）
No19	病診連携等推進対策	6 2	1 病診連携等の状況 ○ 愛知県医療機能情報公表システム（平成 28 年	1 病診連携等の状況 ○ 愛知県医療機能情報公表システム（平成 29	時点修正

			度調査)によると、地域医療連携に関する窓口(病診連携室・地域医療連携室)を設置している病院は、19病院中14病院(73.7%)となっています。	<u>(2017)年度調査</u> )によると、地域医療連携に関する窓口(病診連携室・地域医療連携室)を設置している病院は、19病院中14病院(73.7%)となっています。	
No20	高齢者保健 医療福祉対策	6 6	4 認知症対策 ○ 認知症の早期診断・早期対応のために、介護保険法に基づき、各市町に認知症初期集中支援チームを設置することとなっており、 <u>平成29年3月末現在</u> 、 <u>圏域内では豊明市で設置されています。</u>	4 認知症対策 ○ 認知症の早期診断・早期対応のために、介護保険法に基づき、各市町に認知症初期集中支援チームを設置することとなっており、 <u>平成30(2018)年4月から全市町に設置されます。</u>	平成30年4月からは必置となるため。
No21	高齢者保健 医療福祉対策	6 7	表9-2 介護保険施設等の整備目標 (整備目標数が未記載)	表9-2 介護保険施設等の整備目標 (整備目標数を記載)	数値(暫定値)を記載した。
No22	薬局の機能 推進対策	6 8	(現状) ○ 薬局はセルフメディケーションの一翼を担っていますが、「 <u>かかりつけ薬局</u> 」や「 <u>かかりつけ薬剤師</u> 」、「 <u>健康介護まちかど相談薬局</u> 」が住民に対して未だ十分に普及定着していません。  (課題) ○ 地域住民が身近で相談できる「 <u>かかりつけ薬局</u> 」や「 <u>かかりつけ薬剤師</u> 」、「 <u>健康介護まちかど相談薬局</u> 」の整備を一層推進する必要があります。	(現状) ○ 薬局はセルフメディケーションの一翼を担っていますが、「 <u>かかりつけ薬剤師・薬局</u> 」、「 <u>健康介護まちかど相談薬局</u> 」が住民に対して未だ十分に普及定着していません。  (課題) ○ 地域住民が身近で相談できる「 <u>かかりつけ薬剤師・薬局</u> 」、「 <u>健康介護まちかど相談薬局</u> 」の整備を一層推進する必要があります。	「 <u>かかりつけ薬局</u> 」、「 <u>かかりつけ薬剤師</u> 」を「 <u>患者のための薬局ビジョン</u> 」に示されている「 <u>かかりつけ薬剤師・薬局</u> 」に統一するため。
No23	薬局の機能 推進対策	6 9	(今後の方策) ○ 「 <u>かかりつけ薬局</u> 」の役割について圏域住民	(今後の方策) ○ 「 <u>かかりつけ薬剤師・薬局</u> 」の役割について	

			への普及や定着を図ります。	圏域住民への普及や定着を図ります。	
No24	薬局の機能 推進対策	7 0	<p>【かかりつけ薬剤師・薬局体系図の説明】</p> <p>○ 「かかりつけ薬局」とは、患者自身が圏域の薬局の中から選んで医薬品の供給・相談役として信頼する薬局のことで、かかりつけ薬局では、<u>日常の交流を通じて、個々の患者ごとに適切な情報提供等が行われます。また、患者が異なる医療機関から処方せんの交付を受けた場合にも、かかりつけ薬局での調剤を受けることで、適切な薬歴管理、服薬指導が行われます。</u></p> <p><u>かかりつけ薬局の基本的機能として、服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導、24時間対応、在宅対応等が求められています。</u></p> <p>○ 「かかりつけ薬剤師」とは、<u>患者の生活習慣、体質、薬の服用歴や家族の状況を踏まえ、患者それぞれに適した飲み方や注意点を、助言する医薬・健康アドバイザー、よき相談相手としての薬剤師のことをいいます。</u></p>	<p>【かかりつけ薬剤師・薬局体系図の説明】</p> <p>○ 「かかりつけ薬剤師・薬局」とは、<u>薬物治療等に関して安心して相談できる身近な存在として、患者自身が地域の薬剤師・薬局の中から選ぶ信頼する薬剤師・薬局のことで、日常の交流を通じて個々の患者ごとに適切な情報提供等が行われます。また、患者が複数の医療機関・診療科を受診した場合でも、かかりつけ薬剤師・薬局で調剤、投薬を受けることで、服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導が行われます。</u></p>	
No25	薬局の機能 推進対策	7 1	<p>(課題)</p> <p>○ <u>ジェネリック医薬品について、広く圏域住民の理解を求める必要があります。</u></p>	<p>(課題)</p> <p>○ <u>ジェネリック医薬品の特徴やメリットについて、広く圏域住民の理解を求める必要があります。</u></p>	表現を修正した。